

令和6年度県の予算編成等に対する
提 言 書

令和6年1月

少子化・人材育成確保対策特別委員会

「カエルは、いきなり熱湯に入れると驚いて逃げ出すが、常温の水に入れて徐々に水温を上げていくと逃げ出すタイミングを失い、最後には死んでしまう…。これは「ゆでガエル現象」などと呼ばれ、ゆっくと進む環境変化や危機に対応する難しさを言い表しています。

『山口県、130万人割れ 人口減が加速化』

『2045年 県100万人割る』

『2050年には6市町で半減』

いずれも昨年にあった本県人口減少に関する新聞の見出しです。

これら記事に触れた県民の中に、どれだけその危機の重大さを感じた方がおられたでしょうか。

「人口が減少しても、単純に昔に戻るだけ」と思われる人も少なくないかもしれませんが。しかし、昔と今の人口構造は真逆と言っていいほど、若年層と高齢者層の人口比率は違います。このままの状態が続けば、圧倒的に働き手が減少し、同時に超高齢化社会が間違いなく訪れます。さらに、国内需要の減少による経済規模の縮小、国内投資の低下、労働力不足、社会保障費の増大など、社会経済に与える負の影響は枚挙に暇がありません。

今後、有効な対策を講じることができず、出生率の回復が遅ければ、将来の人口の大幅な低下を招き、「山口県の存亡の危機」は確実に訪れるのです。もはや一刻の猶予もありません。

しかしながら、そうした状況に対する危機感が県民の間でもあまりにも希薄ではないでしょうか。「人口減少・少子高齢化問題」は、いわば「ゆでガエル現象」なのです。

こうした中、国は、これまでとは予算規模が桁違いの、異次元の少子化対策に乗り出しました。

今こそ県も、こうした国の対策を有効に活用することはもとより、独自の大胆な対策を講じ、あらゆる施策を総動員して、課題解決に乗り出す時であると考えます。

そして、本県のおかれた厳しい状況を県民や事業者が正しく理解し、若者が結婚や妊娠、出産の希望を叶えられる山口県の実現に向け、社会全体が意識を変えていくことが必要なのです。

県におかれては、県政最大かつ喫緊の課題である人口減少の克服を令和6年度施策重点化方針に掲げ、予算編成作業を本格化させておられ、本特別委員会としても、これまでの調査研究の中で得た知見等をもとに、少子化問題を解決する上で重要と考える方策に絞り込み、提言として取りまとめたところです。

つきましては、提言の趣旨を十分にお汲み取りいただき、今後の施策構築に当たり、前向きな対応をいただくよう要望します。

『結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備』については、これまでも様々な施策が講じられているが、引き続き課題も多く、継続的に総合的な対策を講じていくことが重要である。出生率向上には、即効薬はなく、様々なケースに対応した多様な施策を講じることで、県民の希望を叶える環境の整備を充実していくことが必要である。

1 結婚の希望を叶える支援の充実

県では、平成27年に「やまぐち結婚応援センター」を設置し、結婚支援に取り組んでいる。

今回、特別委員会として行った市町へのアンケート調査の結果によると、未婚の要因として「出会いの場・機会の不足」をあげる市町が最も多く、半数以上の市町で婚活イベント等の結婚支援に取り組んでいる。

こうした状況も踏まえ、やまぐち結婚応援センターと市町との連携を強化し、広域的に婚活イベントを開催するとともに、効果的な情報発信を行うことにより、若い世代の出会いの機会の増大に繋がる取組を進めること。

また、やまぐち結婚応援センターの登録者の一層の拡大に向けて、同センターの周知の強化を図ること。

2 妊娠・出産の希望を叶える支援の充実

(1) 不妊に悩む人への支援の充実

不妊治療等について、令和4年度に保険適用範囲が拡充され、治療を希望される方の経済的負担の軽減が図られた。その一方で、治療内容等によっては、これまでの助成制度より自己負担額が増加する場合もあることから、保険適用下での負担の実態も踏まえ、不妊に悩む人への支援の拡充を図ること。

また、不妊治療のための通院と仕事の両立は、精神的、肉体的な負担も大きく、周囲の理解が不可欠であることから、企業等における不妊治療への理解促進に努めること。

(2) 安心して出産できる環境整備

医師の高齢化が進行する中、県民の出産を支える産婦人科・産科・婦人科医師数は、15～49歳女子人口10万人当たりでは

全国平均をやや下回っており、また、分娩取扱施設は、地域によって偏りが見られることから、身近な場所で安心して妊娠・出産が可能となるよう、医師確保対策の強化を図るとともに、正常分娩を取り扱うことが可能な助産所など、分娩取扱施設のさらなる確保や機能強化に努めること。

また、先天性疾患の早期発見・早期治療に向け、対象疾患を拡大した新生児マススクリーニング検査が早期に実施できるよう取り組むこと。

3 安心して子育てできる環境づくりのさらなる推進

(1) 幼児教育・保育の質の向上

子育てに対する不安の解消につながるよう、こどもを安心して預けられる環境を整備することは極めて重要であることから、手厚い保育士配置の推進や保育士のさらなる確保に向けた処遇改善など、本県幼児教育・保育の質の向上を図ること。

(2) 在宅で育児を行う世帯を含めた子育て環境の充実

親の就労の有無を問わず、在宅で育児を行う家庭に対しても、安心して子育てができるよう、全ての家庭が利用可能な保育環境の整備など、子育て環境の充実を図ること。

(3) 子育て世帯への経済的支援の充実

既婚者における理想の子どもの数は、92.6%が2人以上を希望するなか、2人以上の子どものいる家庭は、62.8%に留まっている状況にある。

子育てに伴う様々な経済的負担等が、第2子、第3子を持つことをためらわせる要因となり、出生率の低下につながっていることから、国や市町による取組の動向や取組効果も見極めながら、多子世帯の負担軽減を中心とした子育て世帯の経済的支援の充実を図ること。

(4) 国との連携によるこども・子育て支援の推進

こども・子育て支援施策のうち、医療費や給食費の助成など、多額の財政負担を要する支援については、地方自治体の財政力に

よって地域間格差が生じることがないように、全国一律の支援制度の創設など、国による適切な対応を求めること。

あわせて、今後の国の施策効果も見極めながら、例えば多子世帯への将来の年金加算の制度化といった、従来の考え方にとらわれない大胆な施策の検討を進めるよう国に求めること。

4 働き方改革・休み方改革のさらなる推進

共働き世帯が増加する中、仕事と子育ての両立支援は、少子化問題の解決に向けた極めて有効な対策であることから、長時間労働の是正をはじめ、事業者の働き方・休み方改革を一層推進すること。

また、女性だけに家事・育児が集中する状況が少子化の要因でもあることから、男性の育休取得を促進することは重要であり、このたび知事が、県庁から率先して男性職員の育休取得を強化され、その範を示されたことは意義深いと考える。

こうした取組を確実に進めながら、男性従業員の育休取得を促進する企業に対しインセンティブを付与するなど、県が積極的に企業等の取組を後押しし、育休取得が当たり前になる社会の実現に向けた取組を加速させること。

5 こども・子育てを社会全体で応援する機運の醸成

「こどもは社会の宝である」との考え方のもと、社会全体でこども・子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、県民の少子化問題に関する理解促進に努めること。その際には、次のような取組も参考に、県民や事業者、民間団体相互の連携・協力のもと、効果的な仕組みづくりに努めること。

- ・「いい育児の日」（11月19日）を少子化対策のシンボリックな日（記念日）として子ども子育て関連イベントを開催
- ・記念日に合わせた子育て世帯の休暇の取得を促進するとともに、学校の休業日設定などの保護者の休暇に併せて子どもも休める環境の整備等、休み方改革等とも連携した取組を促進

6 国、県、市町相互の連携強化

子育て支援施策の主要な実施主体である市町においては、組織体制や人的資源の不足を課題として挙げる意見があることから、国、県、市町との連携を一層強化し、国と県が連携し、積極的に市町の取組を支援することによって、市町における子育て支援施策のさらなる充実を図ること。